



こ ばやし たか とら
小林 貴 虎

しみんくらぶ
市民クラブ

学力向上を見据えた土曜授業の実施に関して

問 文部科学省は、来春全国の全公立校の2割に当たる6,700校を対象に土曜授業の助成を新設する方針を決めた。

三重県の全国学力・学習状況調査結果が42位である状況を重く受け止め、土曜授業実施で学力向上を達成した豊後高田市の実績に津市も倣うべきである。

来春から総額20億円の助成を受ける対象校に津市の学校は加わり土曜授業実施に取り組むのか。

答 現在、土曜日は学校教育法施行規則において休業日とされており、土曜日に授業を実施することができるようにする作業が国において必要となる。また、土曜日に授業を実施していくためには、教育現場の体制を整えなければならない。土曜日に教員が勤務をして授業として成立させるためには、県教育委員会の規則改正が必要となる。

県教育委員会と協議をして準備を整えていくが、来年度の土曜授業の実施は、条件が整っていないと判断している。

津市教育委員会は、小中一貫教育を打ち出しており、学力向上については、この制度の中で進めたいと考えているが、土曜授業の実施についても、地域の方々、保護者の方々としっかり連携をして考えていきたい。

●その他の質疑・質問●

○津市子ども・子育て会議条例制定に向けて子育て環境の改善に貢献できる十分な権限を付与する条文整理を

○屋内スポーツ施設管理受託業者に対し、市の要望が聞き入れられる仕組みを整備すること

○子宮頸がんワクチン副反応被害による実質的接種中断の代替措置として検診対象者の年齢を下げ助成の充実を など



▲本市においても学力向上に向け、土曜授業の実施を



おか むら たけし
岡 村 武

む かい は
無 会 派

学校給食事務の改革について

問 本年2月に津市学校給食協会の不正経理事件が発覚してから半年以上が経過しているが、どのような改革ができたのか。

当協会は任意の団体であるにもかかわらず、各学校長が徴収した給食費という公金を取り扱っているが、なぜこのような状況になっているのか。

また、最後は統括代表の市長に責任があると思うがいかがか。

答 今回の事件を受け協会の事務改善を行い、あわせて教育委員会に検討組織を設けた。その中で、協会の存在そのものを検討するとともに、食材調達の新たな仕組みづくりや会計処理の方法のほか、現行の三重県学校給食会から調達しているパン等は、今後、競争性を考慮した調達方法への見直しを検討し、本年12月を目途に方向性を決定していきたい。

給食費は、学校長が学校徴収金としてその処理をしている状況の中、給食協会は給食費をより公平、円滑に執行するために設けられたものである。

今回の給食の件については、教育委員会が、しっかりと仕上げていく必要があり、教育委員会の責任のもと、きちんと改革すべきと思っている。

●その他の質疑・質問●

○議案第90号 津市子ども・子育て会議条例の制定について

○国家賠償法について市長に問う

○市長の謝罪（職員の交通事故）について

○勘違いを起こす津市観光ガイドブックについて



▲「世界一のつ」と表記された津市観光ガイドブック